エコアクション21
環境マネジメントシステム

環 境 経 営 レ ポ ー ト

2022年度

活動期間　　2021年9月～2022年8月

工 事 名　R3徳土 松谷川 板・那東 河川工事

工　　期　令和 3年 11月 25日 ～ 令和 4年 7月 31日

工事概要　施工延長 L=34．8m
ｱﾝｶｰ式連結ﾌﾞﾛｯｸ積護岸 L=33．4m

エコアクション21
認定番号0005967

発 行 日　2022年 10月 1日

株式会社　伸　建　設

【 目 次 】

		ﾍﾟｰｼﾞ番号
（1）	組織の概要	1
（2）	環境経営方針	2
（3）	実施体制	3
（4）	環境経営目標	4
（5）	環境経営計画	5
（5）	環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組結果とその評価	6～9
（6）	次年度の環境経営目標	10
（6）	次年度の環境経営計画	11
（7）	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果， 並びに違反，訴訟などの有無	12～13
（8）	代表者による全体の評価と見直し・指示	14
（9）	環境活動の紹介	15

組　織　の　概　要

(1)名称及び代表者名

事業者　　株式会社 伸 建 設

代表者名　代表取締役社長　楠 本 重 仁

(2)所在地

本社事業場

〒779－0119

徳島県板野郡板野町西中富字喜多居地12番地1

TEL番号 088－672－1025

FAX番号 088－672－2100

資材倉庫

〒779－0118

徳島県板野郡板野町下庄字栄寿160－1

(3)環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者　　中川 ひとみ

Ｔ Ｅ Ｌ　　088-672-1025

Eメール　　shin@shin-kensetsu.jp

(4)事業の内容

徳島県知事許可 (特－03) 第 861 号

建設業の種類　土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業

徳島県知事許可 (般－03) 第 861 号

建設業の種類　建築工事業

(5)事業の規模

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	実　　績				
売上・百万	219	59	101	107	49
人員	6	6	6	6	6
主な設備・機械	バックフォー・ダンプ・ユニック・軽トラック・発電機				
事務所床面積㎡	本社事務所		244	244	244

(6)事業年度

9月～8月

＊認証・登録の対象範囲

登録事業所　　株式会社 伸建設　本社、資材倉庫

関連事業所　　なし

環　境　経　営　方　針

経 営 理 念

株式会社伸建設は、建設業を通して、地球・地域環境保全と持続性の重要性を認識し、
自然環境との調和、環境負荷の低減に取り組み、持続可能な環境型社会の構築に貢献します。
この理念は、環境方針に反映し後継者及び次世代へ伝承していきます。

環 境 方 針

当社は、経営理念に基づき、地球温暖化防止等に微力ながら貢献する企業を目指すため、
環境方針を定め、以下の通り実践していきます。

1．環境経営の継続的改善に努めます。
2．環境関連法令及びその他要求事項を遵守します。
3．環境経営重点テーマとして、以下の取組を行います。

　1）電力、燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
　2）廃棄物の発生抑制及び適正処理
　3）水消費量の削減
　4）環境配慮した施工を行います。
　5）地域の環境活動に参加します。

4．上記の取組項目を達成の為に環境経営目標を設定し、定期的に見直し、環境経営システムを推進します。
5．環境経営方針は全従業員及び協力会社に周知します。
　また、環境経営レポートを作成、公表し、利害関係者が入手できるようにします。
6．受託するそれぞれの事業遂行において、地域住民にご迷惑をかけないよう適切な作業の推進に努めます。

制定日　2009年11月24日
改定日　2019年 9月 1日

株式会社 伸 建 設
代表取締役 楠 本 重 仁

実施体制

環境組織体制図・役割責任

実　施　体　制

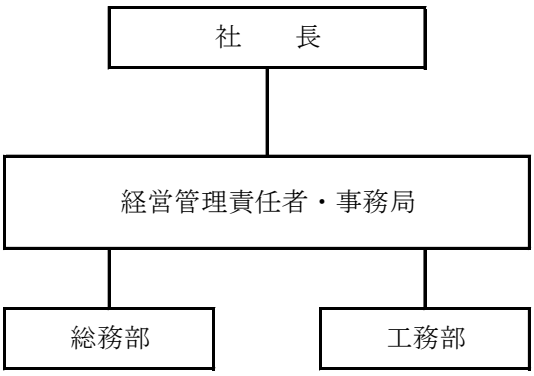

役割及び責任・権限

１．社長（ＥＡ21統括管理責任者）

ＥＡ２１に関する最高責任者で、事業活動が確実に実施できるようにする。

１）環境経営方針の策定、見直しを行う。
２）環境管理責任者を任命する。
３）ＰＤＣＡサイクルに必要な経営資源（人・設備・費用）を準備、提供する。
４）法規制類及びその他の要求事項の遵守評価を行い承認する。
５）社長による全体の評価、見直しを実施し、改善指示を行う。
６）環境経営レポートを承認し、公表する。
７）事故及び緊急事態発生時の最高責任者。

２．環境管理責任者

ＥＡ２１マネジメントシステム構築、実施運用、改善等ＰＤＣＡサイクルを確実に回し、効果を上げる。

１）環境経営方針及び５Ｓを全従業員に周知徹底する。
２）適用する法規制類等の最新版の特定及び一覧表に整備し、関係者に周知する。
定期的に順守評価を行い結果を社長に報告及び全従業員に周知する。
３）環境への負荷及び取組み自己チェックを行い、環境経営方針及び環境経営目標に反映する。
４）環境経営目標、環境経営計画を策定し、社長承認後、全従業員に周知する。
５）環境経営計画の３ケ月毎の評価を行い、計画達成に向け活動する。
６）教育・訓練の計画立案及び実施運用を行い、人材育成に努める。
７）社長による全体の評価・見直しに協力し、結果を全従業員に周知する。
８）社内の業務改善を具体的に推進する。

３．事務局

１）環境管理責任者の補佐役として必要なデータ収集及び資料類を整備する。
２）環境経営計画の毎月の進捗度合いを把握、課題点を環境管理責任者に報告し課題解決に向け活動する。
３）上記、環境管理責任者３ケ月に１回の活動評価に反映する。
４）社内業務改善の提案を収集し、環境管理責任者に報告する。
５）環境経営レポートを作成し、社長承認を得る。

４．部門長

１）環境経営目標、環境経営計画の達成に向け実行する。
２）適用する適用する法規制類等の最新版の特定及び一覧表に基づいた作業を仲間への指示及び遵守を実行する。
３）緊急事態への準備及び対応の作業手順書を作成し、テストを行い、最悪起こった事故及び緊急事態時の最少限の被害に抑えるよう実践する。
４）作業手順書、社内ルールの運用管理。
５）問題発生時、原因、是正処置及び予防処置を環境管理責任者に報告する。
６）『安全は、全ての作業に優先する』を繰返し周知し、安全管理に努める。

５．従業員

１）環境経営方針の理解と環境保全への取り組みの重要性を自覚し活動する。
２）決められたことを守り、自主的・積極的に環境保全活動へ参加する。
３）環境改善への意見提案や異常時の上司への報告と解決への実践活動を行う。

環 境 経 営 目 標

【中・長期目的・目標】

○全社

目的	単位	目　　標			
		基準値 2019実績	2020年度 (-0.3%)	2021年度 (-0.6%)	2022年度 (-0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	32,248	32,151	32,055	31,958
・電気使用量の削減	kWh	14,422	14,379	14,335	14,292
・軽油使用量の削減	L	6,171	6,152	6,134	6,115
・灯油使用量の削減	L	303	302	301	300
・ガソリン使用量の削減	L	3,363	3,353	3,343	3,333
・LPガス使用量の削減	kg	51	51	51	51
一般廃棄物排出量の削減	t	0.040	0.040	0.040	0.040
産業廃棄物排出量の削減	t	395.9	394.7	393.5	392.3
水総使用量の削減	m3	78.0	77.8	77.5	77.3
組織本来の取組	工程	5	5	5	5
地域での環境活動	回	4	4	4	4

＊1　0.3%削減を目標とする。

＊2　組織本来の取組　①資材の再利用　②発生材の再資源化　③騒音・振動の軽減対策　④適宜適正重機の選定　⑤適正量の使用道具の選定

＊3　二酸化炭素排出係数：平成30年度四国電力調整後排出係数（0．528）kg-CO2/kWh

○事務所

目的	単位	目　　標			
		基準値 2019実績	2020年度 (-0.3%)	2021年度 (-0.6%)	2022年度 (-0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	11,602	11,567	11,532	11,498
・電気使用量の削減	kWh	11,627	11,592	11,557	11,522
・灯油使用量の削減	L	304	303	302	301
・ガソリン使用量の削減	L	1,962	1,956	1,950	1,944
・LPガス使用量の削減	kg	51	51	51	51
一般廃棄物排出量の削減	t	0.040	0.040	0.040	0.040
水総使用量の削減	m3	78.0	77.8	77.5	77.3

○建設現場

目的	単位	目　　標			
		基準値 2019実績	2020年度 (-0.3%)	2021年度 (-0.6%)	2022年度 (-0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	20,646	20,584	20,522	20,460
・電気使用量の削減	kWh	2,795	2,787	2,778	2,770
・軽油使用量の削減	L	6,171	6,152	6,134	6,115
・灯油使用量の削減	L	0	0	0	0
・ガソリン使用量の削減	L	1,400	1,396	1,392	1,387
産業廃棄物排出量の削減	t	395.9	394.7	393.5	392.3
組織本来の取組	工程	5	5	5	5
地域での環境活動	回	4	4	4	4

環　境　経　営　計　画

【具体的取組内容】

〇取組期間　2021年　9月～　2022年　8月

〇事務所		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	−0.3%	①不要な照明を消す ②適正温度の維持	総務部責任者
	灯油使用量の削減	−0.3%	①適正使用	総務部責任者
	ガソリン使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③荷物のこまめな積み下ろし	総務部責任者
	LPガス使用量の削減	−0.3%	①タオルや手洗い時、なるべく水で洗う	総務部責任者
一般廃棄物	一般廃棄物の削減	−0.3%	①詰め替え用品の使用 ②コピー用紙のリサイクル ③空き缶・ビンの分別	総務部責任者
水使用量	節水	−0.3%	①節水シールの貼付	総務部責任者

〇現場		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	−0.3%	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③節電ポスター掲示	工務部責任者
	軽油使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施	工務部責任者
	灯油使用量の削減	−0.3%	①適正使用	工務部責任者
	ガソリン使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施	工務部責任者
産業廃棄物	産業廃棄物の削減・管理	維持	①マニフェストの徹底管理 ②分別の徹底	工務部責任者
	産業廃棄物の削減	−0.3%	①分別の徹底 ②100%再資源化	工務部責任者
組織本来の取組	環境に配慮した施工	5工種	①資材の再利用 ②発生材の再資源化 ③騒音・振動の軽減対策 ④適宜適正重機の選定 ⑤適正量の使用道具の選定	工務部責任者
地域の環境活動	積極的な参加	4回	①アドプト活動。年3回 ②遍路みち清掃活動。年1回	工務部責任者

環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価，並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

【環境経営目標の実績と評価】

○取組期間　1年間

○全体

目　　的	単位	基準値	目標(2022)	実績(2022)	評価	達成率 実績/目標
二酸化炭素の削減	kg-CO2	32,248	31,958	30,733	○	96%
・電気使用量の削減	kWh	14,422	14,292	17,400	×	122%
・軽油使用量の削減	L	6,171	6,115	5,120	○	84%
・灯油使用量の削減	L	303	300	279	○	93%
・ガソリン使用量の削減	L	3,363	3,333	3,240	○	97%
・LPガス使用量の削減	kg	51	51	41	○	80%
一般廃棄物排出量の削減	t	0.040	0.040	0.035	○	88%
産業廃棄物排出量の削減	t	395.9	392.3	120.4	○	31%
水総使用量の削減	m3	78.0	77.3	83.0	×	107%
組織本来の取組	工程	5	5	5	○	100%
地域での環境活動	回	4	4	4	○	100%

＊0.3%削減を目標とする

○事務所

目　　的	単位	基準値	目標(2022)	実績(2022)	評価	達成率 実績/目標
二酸化炭素の削減	kg-CO2	11,602	11,498	12,537	×	109%
・ 電気使用量の削減	kWh	11,627	11,522	13,928	×	121%
・灯油使用量の削減	L	304	301	279	○	93%
・ガソリン使用量の削減	L	1,962	1,944	1,881	○	97%
・LPガス使用量の削減	kg	51	51	41	○	80%
一般廃棄物排出量の削減	t	0.040	0.040	0.035	○	88%
水総使用量の削減	m3	78.0	77.3	83.0	×	107%

○建設現場

目　　的	単位	基準値	目標(2022)	実績(2022)	評価	達成率 実績/目標
二酸化炭素の削減	kg-CO2	20,646	20,460	18,196	○	89%
・ 電気使用量の削減	kWh	2,795	2,770	3,472	×	125%
・軽油使用量の削減	L	6,171	6,115	5,120	○	84%
・灯油使用量の削減	L	0	0	0		#DIV/0!
・ガソリン使用量の削減	L	1,400	1,387	1,359	○	98%
産業廃棄物排出量の削減	t	395.9	392.3	120.4	○	31%
組織本来の取組	工程	5	5	5	○	100%
地域での環境活動	回	4	4	4	○	100%

○: 達成

×: 未達成

【取り組み結果とその評価】

〇取組期間　1年間

〇達成状況のコメント

電気使用量の削減	事務所	夏の猛暑でエアコンの使用時間が長かった為、目標を達成することができなかった。
	現場	工事内容で作業時間が増えた為、目標を達成する事ができなかった。
軽油の使用量の削減	現場	工事内容で重機の稼動時間が少なかった為、目標を達成する事が出来た。
灯油使用量の削減	事務所	ｴｱｺﾝを使用した為、ストーブの使用が少なかったので、目標を達成する事ができた。
	現場	灯油の使用はなかった。
ガソリンの使用量の削減	事務所	エコドライブ等の削減に努めた為、目標を達成する事が出来た。
	現場	エコドライブ等により削減に努めた為、目標を達成する事が出来た。
LPガス使用量の削減	事務所	電気ポットの使用によりガスコンロの使用を控えたり、ﾀｵﾙの洗濯や手洗い時に水や低温のお湯を使用した為、目標を達成することが出来た。
廃棄物排出量の削減	事務所	コピー用紙等の再利用を積極的に実施し、廃棄物等の排出量を抑えるよう務めた為、目標を達成する事が出来た。
	現場	工事内容や工事量により、産業廃棄物の排出量が少なくなり目標を達成すり事が出来た。
水総使用量の削減	事務所	手洗い時やトイレ使用時に節水に努めたが、庭木の散水量が多かった為、目標を達成する事ができなかった。
組織本来の取組	現場	5工種に十分に取り組む事ができた。
地域での環境活動	現場	毎年行われている、アドプト活動や遍路みち清掃活動に参加し、目標を達成することができた。

【具体的取組内容と実施報告】

○事務所

○取組期間　1年間

		具体的実施項目	実施責任者	9～12月	1～4月	5～8月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す	総務部責任者	○	○	○	○
		②適正温度の維持		○	△	△	△
	灯油使用量の削減	①適正使用	総務部責任者	○	○	－	○
	ｶﾞｿﾘﾝ使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	総務部責任者	○	○	○	○
		②エコドライブの励行		○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施		○	○	○	○
	LPｶﾞｽ使用量の削減	①ﾀｵﾙや手洗い時なるべく水で洗う	総務部責任者	○	△	○	△
廃棄物	一般廃棄物の削減	①詰め替え用品の使用	総務部責任者	○	○	○	○
		②コピー用紙のリサイクル		○	○	○	○
		③空き缶・ビンの分別		○	○	○	○
水使用量	節水	①節水シールの貼付	総務部責任者	○	○	○	○

○：計画通り実施
△：一部出来なかった
×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	不要な照明を消す事は出来たが、夏場の猛暑によりエアコンの温度を下げてしまった。	実施項目が確実に守れるようにする。
廃棄物	取組内容は実施出来ているが、ダンボール等の量が増えた。リサイクル等は出来ている。	今後さらに再利用化を図り排出量を削減するために今まで以上に排出物を分別し再利用化を図る。
水使用量	節水シールによる啓発活動の実施はできた。	次年度も事務所の水使用量をﾁｪｯｸし節水に努める

【具体的取組内容と実施報告】

○現場

○取組期間　1年間

		具体的実施項目	実施責任者	9～12月	1～4月	5～8月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	①不要な照明を消す	工務部責任者	○	○	○	○
		②適正温度の維持		○	△	△	△
		③節電ポスター掲示		○	○	○	○
	軽油使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	工務部責任者	○	○	○	○
		②エコドライブの励行		○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施		○	○	○	○
	灯油使用量の削減	①適正使用	工務部責任者	－	－	－	－
	ガソリン使用量の削減	①アイドリングストップの徹底	工務部責任者	○	○	○	○
		②エコドライブの励行		○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施		○	○	○	○
産業廃棄物	産業廃棄物の削減	①マニフェストの徹底管理	工務部責任者	○	○	○	○
		②分別の徹底		○	○	○	○
一般廃棄物	一般廃棄物のリサイクル化	②分別の徹底	工務部責任者	○	○	○	○
		③100％再資源化		○	○	○	○
組織本来の取組	環境に配慮した施工	①資材の再利用	工務部責任者	○	○	○	○
		②発生材の再資源化		○	○	○	○
		③騒音・振動の軽減対策		○	○	○	○
		④適宜適正重機の選定		○	○	○	○
		⑤適正量の使用道具の選定		○	○	○	○
地域の環境活動	積極的な参加	①アドプト活動。年3回	工務部責任者	○	○	－	○
		⑤遍路みち清掃活動。年1回		○	－	－	－

○：計画通り実施

△：一部出来なかった

×：出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	保守点検の実施やエコドライブがだいぶ習慣付いてきた。 今後ポスター教育活動により、意識を高めてゆく必要がエコドライブに関しても同様で、もっと意識を高め、目標達成に向けて取り組む必要がある。	目標、取組内容はそのままとし、今後もさらに取組みを徹底する。
産業廃棄物	取組内容は実施できているが、仕事内容により達成することができなかった。	目標、取組内容はそのままとし、産業廃棄物が発生時には、取組みを徹底する。
一般廃棄物	分別の徹底、100％再資源化については、十分に実施できている	目標、取組内容はそのままとし、今後もさらに取組みを徹底する。
組織本来の取組	取組内容も実施できており、仕事内容により達成することができた。	目標、取組内容はそのままとし、教育訓練内容や啓発内容を改めて、今後もさらに取組みを徹底する。
地域の環境活動	積極的に地域の環境活動に参加できているので、今後も引き続き参加できるように務める	目標、取組内容はそのままとし、今後もさらに取組みを徹底する。

次年度の環境経営目標

【中・長期目的・目標】

目的	単位	目　　標			
		基準値 2020年度～2022年度 実績平均	2023年度 (−0.3%)	2024年度 (−0.6%)	2025年度 (−0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	32,404	32,307	32,210	32,112
・電気使用量の削減	kWh	16,063	16,015	15,967	15,918
・軽油使用量の削減	L	5,677	5,660	5,643	5,626
・灯油使用量の削減	L	313	312	311	310
・ガソリン使用量の削減	L	2,055	2,049	2,043	2,037
・LPガス使用量の削減	kg	42	42	42	42
一般廃棄物排出量の削減	t	0.036	0.036	0.036	0.036
産業廃棄物排出量の削減	t	129.7	129.3	128.9	128.5
水総使用量の削減	m3	79.0	78.8	78.5	78.3
組織本来の取組	工程	5	5	5	5
地域での環境活動	回	4	4	4	4

＊1　0.3%削減を目標とする
＊2　組織本来の取組　①資材の再利用　②発生材の再資源化
③騒音・振動の軽減対策　④適宜適正重機の選定
⑤適正量の使用道具の選定
＊3　二酸化炭素排出係数：令和2年度実績四国電力調整後排出係数(0.574)kg-CO2/kWh

○事務所

目的	単位	目　　標			
		基準値 2020年度～2022年度 実績平均	2023年度 (−0.3%)	2024年度 (−0.6%)	2025年度 (−0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	12,082	12,046	12,010	11,973
・電気使用量の削減	kWh	12,446	12,409	12,371	12,334
・灯油使用量の削減	L	163	163	162	162
・ガソリン使用量の削減	L	1,900	1,894	1,889	1,883
・LPガス使用量の削減	kg	42	42	42	42
一般廃棄物排出量の削減	t	0.036	0.036	0.036	0.036
水総使用量の削減	m3	79.0	78.8	78.5	78.3

○建設現場

目的	単位	目　　標			
		基準値 2020年度～2022年度 実績平均	2023年度 (−0.3%)	2024年度 (−0.6%)	2025年度 (−0.9%)
二酸化炭素の削減	kg-CO2	20,322	20,261	20,200	20,139
・電気使用量の削減	kWh	3,617	3,606	3,595	3,584
・軽油使用量の削減	L	5,677	5,660	5,643	5,626
・灯油使用量の削減	L	150	150	149	149
・ガソリン使用量の削減	L	155	155	154	154
産業廃棄物排出量の削減	t	129.7	129.3	128.9	128.5
組織本来の取組	工程	5	5	5	5
地域での環境活動	回	4	4	4	4

次年度の環境経営計画

【具体的取組内容】

〇取組期間　2022年　9月～　2023年　8月

〇事務所

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	−0.3%	①不要な照明を消す ②適正温度の維持	総務部 責任者
	灯油使用量の削減	−0.3%	①適正使用	総務部 責任者
	ガソリン使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③荷物のこまめな積み下ろし	総務部 責任者
	LPガス使用量の削減	−0.3%	①タオルや手洗い時、なるべく水で洗う	総務部 責任者
一般廃棄物	一般廃棄物の削減	−0.3%	①詰め替え用品の使用 ②コピー用紙のリサイクル ③空き缶・ビンの分別	総務部 責任者
水使用量	節水	−0.3%	①節水シールの貼付	総務部 責任者

〇現場

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量の削減	−0.3%	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③節電ポスター掲示	工務部 責任者
	軽油使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの研修実施 ③定期的な保守点検の実施	工務部 責任者
	灯油使用量の削減	−0.3%	①適正使用	工務部 責任者
	ガソリン使用量の削減	−0.3%	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施	工務部 責任者
産業廃棄物	産業廃棄物の削減・管理	維持	①マニフェストの徹底管理 ②分別の徹底	工務部 責任者
	産業廃棄物の削減	−0.3%	①分別の徹底 ②100%再資源化	工務部 責任者
組織本来の取組	環境に配慮した施工	5工種	①資材の再利用 ②発生材の再資源化 ③騒音・振動の軽減対策 ④適宜適正重機の選定 ⑤適正量の使用道具の選定	工務部 責任者
地域の環境活動	積極的な参加	4回	①アドプト活動。年3回 ②遍路みち清掃活動。年1回	工務部 責任者

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反、訴訟などの有無

遵守確認日 ： 2022年9月1日
法律最新版確認日 ： 2022年9月1日

環境法規制等の名称/略称	規制内容			実　施	文書・記録(例)	遵守チェック結果
	届出、作業等	適用範囲	適用条件	手続き・遵守事項	【有資格担当者】	
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル						
廃棄物処理法	排出事業者の規制等	【法21条の3-1】 ・建設工事が数次の請負による場合、当該建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	【法21条の3-2】 ・下請人が行う現場内保管は、下請人も保管基準を適用順守 【法21条の3-3】 ・「規則18条の2で定める産業廃棄物」の場合のみ、委託契約書で定める様式（「運搬様式」）により、下請人が産業廃棄物処理基準を順守して、運搬できる（但し、元請業者がマニフェストを交付）	【法21条の3-3】 （規則18条の2） ・次のいずれかの工事 イ：500万円以下の維持修繕工事 ロ：500万円以下の瑕疵の修繕工事 ・次のように運搬される廃棄物 イ：1㎥以下/1回 ロ：元請業者等の所有施設への運搬 ハ：運搬途中での保管が行われないもの	【法21条3-3】（規則7条の2-3）・当該運搬には、「請負契約書」で定める必要があり、当該運搬時には「法21条の3第3項」による運搬であることを証する書面を備え付けなければならない	遵守
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、 ｺﾝｸﾘｰﾄ破片など 「石綿含有（重量比0.1%超）産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」 （平成20年4月1日施行）	委託基準 1. 委託先の許可確認	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認）	遵守
				委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	遵守
				マニフェストの交付　1. 交付義務	・適合マニフェストを使用	遵守
				・マニフェストの交付 ・回収・照合（発行後B2,D票90日E票180日以内） ・A,B2,D,E票保管(5年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに）	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。（回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み） ・措置内容等報告書（知事への報告）	遵守
				・「処理困難通知」の受理	・通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書（知事への報告）	遵守
廃棄物処理法	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管	野外焼却の禁止		遵守
				積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横60cm）	遵守
	産業廃棄物の自ら処理	産業廃棄物	現場外保管（300㎥以上）及び自ら処理	・あらかじめ保管場所の知事への届出 ・自ら処分は帳簿の備え付け	・届出様式（産廃：規則様式第2号の4、特管物：規則様式第2号の10） ・「帳簿」（規則8条の5に定める産業廃棄物の種類ごとの運搬及び処分の事項）	遵守
リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	ﾘｻｲｸﾙ法：土砂、ｺﾝｸﾘｰﾄの塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄの塊、木材 国土交通省関係：建設発生土、ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、建設発生木材	・発生抑制（施工方法、資材選択） ・再利用、再生利用、再資源化努力	1. 再資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	遵守

建設リサイクル法	・解体工事-80㎡以上 ・新築・増築工事-500㎡以上 ・修繕・模様替工事-1億円以上 ・その他の工作物に関する工事（土木工事等）-500万円以上	新築工事及び解体改修工事	【特定建設資材】・ｺﾝｸﾘｰﾄ（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ版を含む）、木材、ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定）	遵守
フロン排出抑制法		第一種特定製品の　　管理者	第一種特定製品の管理者	第一種特定製品の管理者（ユーザー）は機器の使用時に簡易点検の実施及び記録が求められる。	・第一種特定製品の簡易点検・記録	遵守
環境法規制等の名称/略称	**規制内容**			**実　　施**	**文書・記録(例)**	
	届出、作業等	**適用範囲**	**適用条件**	**手続き・順守事項**	**【有資格担当者】**	
＜同意するその他の要求事項＞						
騒　音　・　振　動						
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く）	・知事（市町村長）へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	遵守
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー 、舗装版破砕機を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域		・知事（市町村長）へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	遵守
水　質　汚　濁　（排　水）						
水質汚濁防止法	生コンクリートプラント 砕石、砂利プラント	公共用水域へ排水する施設の設置	生ｺﾝｸﾘｰﾄのﾊﾞｯﾁｬｰﾌﾟﾗﾝﾄ、砕石の水洗破砕施設、水洗式分別施設、砂利採取の水洗分別施設 （「特定施設」）	・知事に60日前までに届け出 ・排水基準(排水基準を定める総理府令)測定を実施 ・その記録を3年間保存	・届出書(規則様式第1、但し条例等上乗せ規定有り) ・記録（規則様式第8） ・仮設排水設備の監視 ・ｾﾒﾝﾄ、ﾓﾙﾀﾙ排水の地下浸透防止の中和処理	遵守
浄化槽法		浄化槽(合併処理浄化槽)		・設置の届出 ・使用廃止後30日以内の届出	・届出書（条例等規定）	遵守
＜徳島県環境基本条例＞						
徳島県環境基本条例		徳島県事業者	徳島県事業者	第6条　事業者は基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な処置を講ずる責務を有する。		遵守
＜板野町公害に関する条例＞						
板野町公害に関する条例		板野町事業者	板野町事業者	**第3条**　事業者は、その事業活動に伴って生ずる廃棄物、汚水、ばい煙の処理等、公害を防止するために必要な措置を講ずるとそもに町が実施する公害の防止に関する施策に協力する債務を有する。		遵守

環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

見直しに必要な情報				
［環境経営目標・計画の達成状況］				
目標項目		目標値 達成状況	経営計画 実施状況	コメント（目標値・経営計画に対するコメント）
二酸化炭素	電気使用量	×	○	目標値を達成することはできなかったが、経営計画は実施できているので、さらに意識を高め今後は目標達成できるように努める。
	化石燃料 使用量	○	○	目標値を達成することはできなかったが、経営計画は実施できているので、さらに意識を高め今後は目標達成できるように努める。
一般廃棄物（可燃ごみ等）		○	○	目標値を達成することができ、経営計画も実施できているので、さらに意識を高め今後も目標達成できるように努める。
産業廃棄物		○	○	目標値を達成することができ、経営計画も実施できているので、さらに意識を高め今後も目標達成できるように努める。
水使用量		×	○	目標を達成することはできなっかったが、経営計画は実施できているので、さらに意識を高め今後は目標達成できるように努める。
組織本来の取組		○	○	今後も目標達成できるように努める。
地域の環境活動		○	○	今後も目標達成できるように努める。

代表者による見直し
［変更の必要性の有無・指示項目］
環境経営方針及び実施体制は変更なく、継続して運用します。 環境活動に対する取組を社員一丸となり達成できていると評価します。 来期からの中長期目標も策定しましたので、今後の活動も社員一丸となりPDCAを確実に実施し目標達成を目指しましょう。 又、事務所及び建設現場と適切に連絡を取り合いコスト削減に努める事により、 環境活動成果に繋げて下さい。

環境活動の紹介